

吹田市立教育・保育施設条例の一部改正の骨子案

1 概要

吹田市立教育・保育施設条例は、吹田市立の教育・保育施設の設置等を定めた条例です。

本市では平成25年9月に吹田市公立保育所民営化実施計画を策定し、平成30年度からの3年間で公立保育所5園の民営化を実施することとし、取組を進めています。

今般、令和2年4月1日をもって市立岸部保育園及び西山田保育園を民間事業者へ移管するため、本条例の一部を改正し、両園に係る箇所を削除するものです。

2 岸部保育園の概要

保育所名	吹田市立岸部保育園
所在地（住居表示）	吹田市岸部北2丁目2番2号
定員	112名
開所年月日	昭和47年5月1日
敷地面積	2,042.83㎡
建物構造・建築年次	RC造 2階建 昭和47年建築
建物面積	556.49㎡
園庭面積	800㎡

3 西山田保育園の概要

保育所名	吹田市立西山田保育園
所在地（住居表示）	吹田市山田西2丁目14番1号
定員	120名
開所年月日	昭和55年5月1日
敷地面積	2,311.99㎡
建物構造・建築年次	RC造 2階建 昭和55年建築
建物面積	620.05㎡
園庭面積	1,102.47㎡

4 条例の一部改正の内容

- (1) 岸部保育園及び西山田保育園に係る箇所を削除します。
- (2) 施行予定年月日は令和2年4月1日とします。